

1 基本方針

1. 会員の拡大と就業機会の開拓、就業率の向上に努める。
2. 就業に関しての普及、宣伝活動を推進する。
3. 事故「ゼロ」を目指し、安全就業対策と健康管理に努める。
4. 労働者派遣事業並びに職業紹介事業に取り組む。
5. 会員の就業意識、技能の習得を図る。
6. 福祉・家事援助サービスを推進する。
7. 独自事業を推進する。
8. 近隣シルバー人材センターについての実態調査を実施する。
9. 社会奉仕活動を実施する。

2 事業実施計画

1. 会員の拡大と就業機会の開拓、就業率の向上に努める。
 - (1) ホームページより、会員加入及び就業開拓を図る。
 - (2) 出張入会説明会を開催し、会員増加を促進する。
 - (3) ローテーション就業を推進し、より多くの会員に就業機会を与える。
 - (4) 未就業会員を対象として、お仕事情報を定期的に送付するとともに就業相談会を実施することにより会員の就業につなげる。
 - (5) 空き家管理等の事業についてPR活動を行い、受注の確保・拡大に努める。
 - (6) ハローワーク磐田が開催している高齢者就職相談会に参加し、会員の入会促進を図る。
 - (7) ハローワーク磐田と協力し、入会説明会を開催し、会員の入会促進を図る。
 - (8) 会員募集の案内チラシ等を市内回覧して、会員の拡大に努める。
 - (9) SMS（ショートメッセージサービス）を活用して、円滑な情報及び就業等の提供を図る。
 - (10) 市内企業の退職予定者を対象とした入会案内のPR活動を行い、会員の拡大を図る。
 - (11) インスタグラムを開設することにより、センター事業活動の周知を図り、入会促進に努める。
 - (12) WEBからの会員入会手続きの周知を行い、会員の入会促進を図る。
2. 就業に関しての普及、宣伝活動を推進する。
 - (1) 機関紙を年2回発行し、事業の内容紹介、会員の確保及び加入を促進する。
 - (2) 会員、一般の方による口コミ宣伝に努める。
 - (3) マスコミ取材への情報提供、市広報の活用を図る。
 - (4) 市内の高齢者などを対象とした講習会を開催し、講習会を通じて会員との交流を深めるとともにシルバー事業についての理解に努める。
 - (5) 県下一斉普及活動「シルバーの日」において、会員拡大及び就業開拓の街頭宣伝活動を行う。
 - (6) WEBからの受注受付の周知を行い、就業の拡大を図る。
3. 事故「ゼロ」を目指し、安全就業対策と健康管理に努める。
 - (1) チップソー等の草刈刃の使用を廃止し、センターが推奨する草刈刃による除草作業より、安全就業及び事故撲滅に努める。
 - (2) 草刈機の使用法・ネット設置・保守等についての講習会を開催し、安全就業と事故等の撲滅に努める。
 - (3) 植木・除草作業に携わる会員を中心に熱中症対策について周知するとともに、事故防止を図る。
 - (4) 賠償事故を起こした会員を対象として作業現場の巡回を実施し、再発防止に努める。
 - (5) 植木作業についての安全対策等に基づく講習会を開催し、安全就業について理解し、事故撲滅に努める。
 - (6) 作業チェックシートの作成を周知・徹底させることにより、事故防止と安全に対する意識の向上を図る。
 - (7) 安全・適正就業委員会を中心に、途上・就業中（植木・草刈機など）で発生した事故の分析と防止対策について検討し、重篤事故の撲滅を図る。

- (8) 会員に作業時における緊急連絡先カードの携帯を定着させるとともに緊急の事態に備える。
- (9) 自動車の安全運転の講習会を開催し、交通事故の防止と安全に対する意識の向上を図る。
- (10) 会員及び市民を中心とした健康講座を開催し、健康及び老化防止についての知識を習得することで、健康な体と気持ちの維持に努める。
- (11) 「安全就業だより」を定期的に発行し、安全就業について理解を深めてもらうとともに事故防止に努める。
- (12) 「安全及び健康」についての標語募集を7月及び10月に実施し、機関紙シルバーいわたに掲載する。また、優秀標語に選出された作品の中から、最優秀作品として6月の総会にて表彰する。
- (13) 機関紙に「安全ひろば」欄を設け、会員独自の事故防止及び啓発等の方法について紹介することで、安全就業及び事故防止に役立てる。
- (14) 会員が事故発生情報を常に把握し、会員の安全就業に対する意識を促進するため、「無事故継続掲示板」を継続して各事務所に設置する。
- (15) 新型コロナウイルス感染症に対する対策を図るとともに、会員に感染症対策について周知に努める。
- (16) 緊急事態に備えたSMS（ショートメッセージサービス）の活用を図る。

4. 労働者派遣事業並びに職業紹介事業に取り組む。

- (1) 従来の請負・委任形式になじまない高齢者の多様な就業形態の対応と適正就業を推進するため、公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会との連携を図り、労働者派遣事業の積極的な取り組みに努める。
- (2) 衛生委員会を毎月1回開催し、衛生環境・健康保持・新型コロナウイルス感染症等について検討・改善に努める。
- (3) 公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会の活動拠点として行う、臨時的かつ短期的雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための職業紹介に努める。

5. 会員の就業意識、技能の習得を図る。

- (1) 各種講習会・研修会を開催し、後継者の育成と会員の技能習得及び向上を図る。
- (2) 地域班、職群班を開催するなどして会員相互の交流と意思疎通を図る。

6. 福祉家事援助サービスを推進する。

- (1) 福祉・家事援助についての講習会及び普及啓発を行う。
- (2) 会員を含めた市内の女性を対象とした講習会を実施することで、女性会員の加入促進を図る。
- (3) ホームページやInstagramにより、「マガモ」「スターチスの会」による作品の展示及び販売などの活動を市民にアピールする。
- (4) 「女性会員の集い（オリーブの会）」を開催することにより、会員同士の交流を深めるとともに就業開拓・女性会員の拡大に努める。

7. 独自事業を推進する。

- (1) 子供用品リサイクル事業（リサイクルバンク「マガモ」）を継続する。
- (2) 自転車リサイクル事業を継続する。
- (3) 手芸品事業（スターチスの会）を継続する。
- (4) 刃物研ぎ事業を継続する。
- (5) 襖・障子・網戸等の張替え事業を継続する。

8. 近隣シルバー人材センターについての実態調査を実施する。

近隣センターの実態調査を実施することにより、事業状況の参考とし、今後の事業運営に役立てる。

9. 社会奉仕活動を実施する。

シルバー人材センターの会員としての誇りを持つとともに地域社会への貢献活動として、市内の公共施設などへの共同奉仕作業を通じて、会員相互の交流を深め、シルバー人材センターの活動を広く市民にアピールしていく。